別記様式第３

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 災害原子力災害国民保護 | 応急対策用措置用 | 災害原子力災害 | 第　　　　　　　　　　号　　応急対策用 |
| 国民保護 | 措置用 |
| 規制除外車両事前届出書令和○年　○月○日　　　山梨県公安委員会　殿届出者住所　　　　　　　　　　　　（電話)　　　　　　　　※記載する　　　 氏名 | 規制除外車両事前届出済証　左記のとおり事前届出を受けたことを証する。年　　　月　　　日　　※右半分には何も記載しない山梨県公安委員会　 　 印　 |
| 番号標に表示されている番号 | 　山梨○○○あ○○○○号 | （注）１　災害対策基本法、原子力災害対策特別措置法又は武力攻撃事　態等における国民の保護のための措置に関する法律に基づく交　通規制が行われたときには、この届出済証を警察本部（交通規　制課)､最寄りの警察署又は交通検問所に提出して所要の手続を　受けてください。　２　届出内容に変更が生じ又は本届出済証を亡失し、減失し、汚　損し、又は破損した場合には、公安委員会(警察本部経由)に届け出　て再交付を受けてください。３　次に該当するときは、本届出済証を返還してください。(1)　規制除外車両に該当しなくなったとき。 (2)　規制除外車両が廃車となったとき。 (3)　その他、規制除外車両としての必要性がなくなったとき。 |
| 車両の用途(緊急輸送を行う車両にあっては、輸送人員又は品名) | 　（例）　　医薬品・医療機器の輸送のため |
| 車両の使用者 | 住所 | 山梨県甲府市丸の内１－６－１（０５５）－２３２局－０１１０番 |
| 氏名又は名称 | 　○○株式会社 |
| 活動地域 | 　活動する地域を記載　※山梨県全域等 |
| (注)　この事前届出書は2部作成して、当該車両を使用して行う業務の内容を疎明する書類及び自動車検査証の写しを添付の上、山梨県警察本部交通部交通規制課に提出してください。 |

備考　用紙の大きさは、日本産業規格Ａ列４番とする。